

# 長野県立歴史館たより

2026年 冬号 vol.129

令和8年度長野県立歴史館冬季企画展

## 古代の役人と庶民

～こうだったんじゃないか 古代信濃国～



### CONTENTS

冬季企画展 古代の役人と庶民～こうだったんじゃないか古代信濃国～  
考古資料を読む 古墳時代中期の剣鞘を考える（館蔵資料より）

### INFORMATION

古代役人の執務模型  
（新潟県立歴史博物館蔵）

# 古代の役人と庶民

～ こうだったんじゃないか 古代信濃国 ～

明治9年（1876年）、筑摩県と旧長野県が合併し、新たに長野県が誕生しました。本年8月に150年を迎え、これからのあゆみに貢献できるよう、信濃国の成り立ちについて考えてみます。

合併時点の長野県は10郡に分かれていました。伊那、諏訪、筑摩、安曇、佐久、小県、埴科、更級、水内、高井です。10郡の成立は、古代の信濃国誕生まで遡るので、実に1,300年の間、この行政区分が続いたことになります。

## 律令制国家の誕生

古代は律令制の時代と言われます。律令制とは、刑罰（律）を設けて犯罪を防ぎ、行政規定（令）を整えて政治を行う制度です。行政を適切に行うために役人（官人）が登場し、二官八省とって、現在の政府に相当するような組織がつくられました。二官のひとつが太政官で、政策を決定する最高機関を指しますが、明治時代に再び太政官が設置された歴史があります。右大臣や左大臣などの幹部が政策を合議して決めるしくみも、この頃に整えられました。



役人の文房具模型 新潟県立歴史博物館蔵

聖徳太子の定めた「十七条の憲法」には、公地公民があります。天皇を中心とする「中央集権国家」をつくるため、ヤマト王権で豪族が管理していた庶民を、公民として解放し、土地を公地と

しました。国家は財源確保のため、公民に土地を与え（班田）、労働を課して税（租・調庸、雑徭）を取りました。税制の始まりになります。

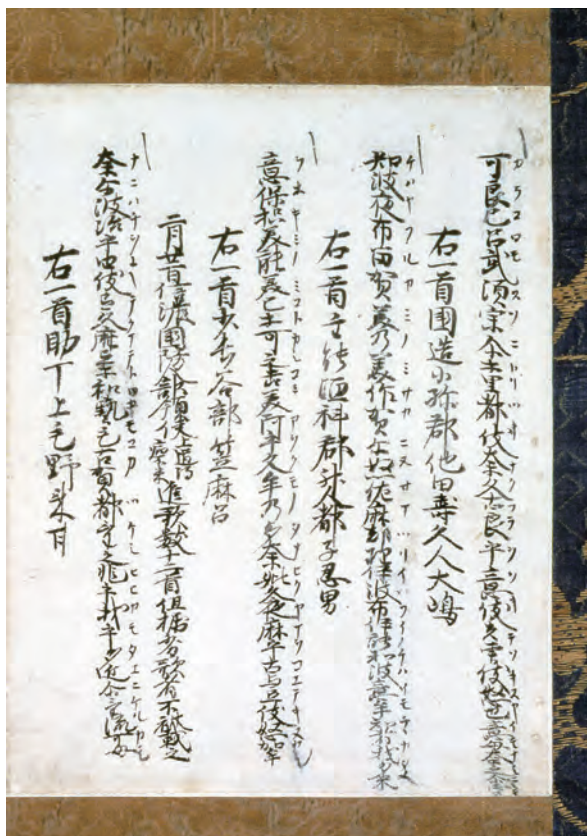
## 戸籍と税の制度

国家は公民全体の戸籍（6年に一度）をつくり、天皇、政府、国（信濃）で保管・把握しました。班田は庶民の所有ではありません。班田を受けた人が亡くなれば国に返し、また別の人に貸し出されます。米作りも庶民は勝手にできません。稲の種（籾）は出挙とって役所から春に貸し出されます。秋に稲刈りが終わると、5割の利息をつけて役所に戻します。つまり、借金をし利息をつけて返すしくみです。米は税（租）として納めますが、田租とって土地税なので、不作の年は借金ができることもありました。租は主に信濃国の財源になり、この中から用水を修理する費用などがまかれました。用水の掃除などの労働は、雑徭とって信濃国の役人（国司）のもとで、60日間（後に30日間）無償で働きました。現在、我々の日常にも地区の溝さらいはありますが、無償の労働奉仕です。なぜ出不足料が取られるのでしょうか。実は古代の税には庸というものがあり、チカラシロとって都での労働奉仕（10日以上）になります。信濃国から都に奉仕に出るのは大変ですから、その代わりに布など（出不足料）を納めて帳消しにしてもらいました。こうした考え方ができたのも古代なのです。

その他にも兵役の義務がありました。九州に防衛のために出かける兵士を防人と呼びますが、彼らは国の兵役にも関わらず、食料や旅費、武器の調達まで自費で行いました。この厳しい現実をうたった東歌が万葉集（巻20）に納められています。信濃国小県郡に住む他田舎人大嶋とていう人が詠んだ歌です。

「からころも すそにとりつき なくこらを をきてそきぬや いもなしにして」

防人（兵役は3年間）に出かけることになった大嶋に、服（唐衣）の裾をつまんで泣く子どもたち。母のいない、この子たちを残していかねばならない……。



万葉集巻20-4401断簡『春日本』 高岡万葉歴史館蔵

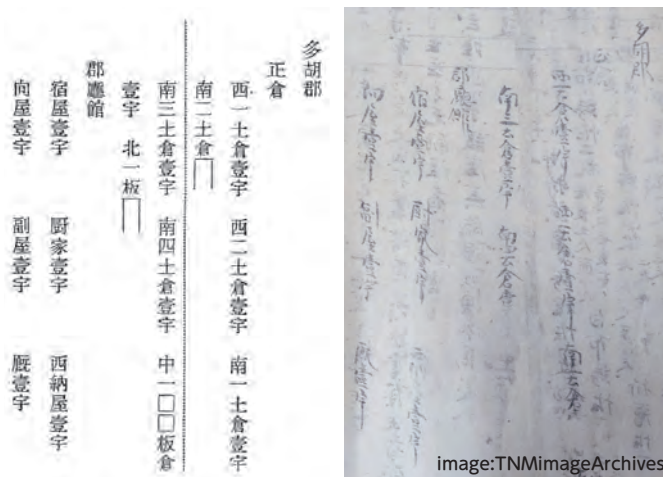
## 役人の給与

役人の給与は、庶民の税（<sup>ちょう</sup>調）から現物支給で支払われました。都に納められた布などの生産物が役人の給与になったのです。役人には位禄（<sup>いろく</sup>いろく）と言って「クライ：位」に応じた給与と、ボーナスとして季禄（<sup>きろく</sup>きろく）が支払われました。今日の公務員の給与形態、その原形になります。今でも耳にする「正一位」（<sup>しょういちい</sup>しょういちい）などの言葉、これがクライです。大宝律令制定後に貴族や役人に与えられましたが、現在では国家のために力を尽くした人に勲章などを添えて授与します。耳慣れない言葉ですが、1,300年も続いた重みのある言葉として、使われ続けています。

## ほんとうにそうだったのか、古代信濃国

古代社会は、日本の国家形成の土台にあたります。国が成り立つ上に必要な、様々な制度や法律、社会の仕組みが整えられました。残念ながら文字で書かれた記録は、少ししか残っていません。どこかの地域に残された記録が、日本全体の歴史として記述されてしまうことも、ままあるように思います。信濃国も本当にそのとおりだったのだろうか。信濃国の役所（<sup>こくが</sup>こくが）は、小県郡にあったものが、筑摩郡に移転したと考えられています。いまだ発見されていませんし、移転の理由もはっきりとは分かりません。10郡の役所（<sup>ぐんが</sup>ぐんが）も、場所の特定できているのは伊那郡（飯田市）と諏訪郡（岡谷市）だけになります。ただし政庁（<sup>せいちょう</sup>せいちょう）（現在の本庁にあたる）の跡はみつかりません。10郡の郡衙を構成する建物の種類や数、そして配置は、どうなっていたのだろうか。類推の根拠として使われるのが『上野国交替実録帳』（<sup>こうずけのくにこうたいじつろくちよう</sup>こうずけのくにこうたいじつろくちよう）になります。国司が交替するとき、建物などの補修等に役立てる目的で作成した財産目録のようなものです。たったひとつの根拠資料であり、平安時代後期の11世紀に書かれました。これより200年あるいは300年も前の役所の様子が、果たして同じだったのか、否か。

この企画展は、地中に残された遺跡・遺物から、古代信濃国について考える、試案することを目的にしています。ぜひ、ご来館ください。（町田勝則）



右：『上野国交替実録帳』（複製）群馬県立歴史博物館蔵  
（原本は東京国立博物館蔵 九条家本『延義式』紙背 国宝）  
左：活字化したもの

当館の館蔵資料には多数の木製品があります。今回は、長野市綿内に所在する<sup>えのきだ</sup>榎田遺跡から出土した、木製剣鞘を紹介します。

木製剣鞘は全長64.8cm、幅は6.4cmで、ヒノキを使って製作され、硬くしっかりとした印象を受けます。内側のくり抜かれた形状から、剣に用いられた鞘と想定され、時期は一緒に出土した土器から、古墳時代中期のものと考えられます。木製剣鞘の出土事例は全国的にみても少なく、木器集成図録（奈良文化財研究所1993）によると、当時の王権の中心地であった畿内地方でも14例しかなく、非常に珍しいといえます。県内の類例としては、古墳時代前期の前方後方墳である松本市弘法山古墳から出土した短剣が、木製の鞘に納められた状態でみつっています。

榎田遺跡では剣そのものの製作跡は発見されていないため、遺跡内で剣に係る部品全てを製作していただのではなく、鞘のみを製作していたと考えられます。これは想像をたくましくすれば、剣がオーダーされてから各部品を別の遺跡で製作し、組み合わせたものが流通していたとも考えられます。また、木製剣鞘のほかにも榎田遺跡では木製の<sup>つばあぶみ</sup>壺<sup>くら</sup>鍔や鞍などの馬具や黒漆塗りの弓など、まさに王の持ち物が見つっています。一元的な生産体制を管理することができる力をもった「王」の支配下で、木器製作に関わる人びとが榎田遺跡で生活、生産を行っていたのかもしれない。

(春日皓介)



木製剣鞘（榎田遺跡出土）

## INFORMATION インフォメーション

■ 2027年(令和9年) 1月～3月の行事予定

### 1月

休館日  
5・13  
19・  
25～31

#### 講座・イベント

##### お知らせ

- ・ 1月5日(火)～1月24日(日)の期間は常設展示室のLED工事を行うため、冬季企画展のみ観覧できます。
- ・ 1月25日(月)～1月31日(日)は収蔵庫点検のため休館となります。

##### 保存技術講習会①

1月21日(木)

#### 冬季企画展

令和8年度長野県立歴史館冬季企画展

### 古代の役人と庶民 ～こうだったんじゃないか 古代信濃国～

令和8年11月28日(土)～令和9年2月14日(日)

開館時間：11月 9時～17時 (入館は16時30分まで)  
12月～2月 9時～16時 (入館は15時30分まで)

#### ■ 講座 聴講料500円 予約制

○11月28日(土) 13:30～15:00

「こうだったんじゃないか 古代信濃国」

講師：町田勝則（当館総合情報課） 会場：長野県立歴史館

#### ■ 古代の衣装を着てみよう 予約不要

高松塚古墳壁画の女官・官吏などの複製衣装を着る体験

(衣装所蔵：山梨県立考古博物館)

○12月19日(土) 予約不要

①10:00～11:45 (受付11:30まで) ②13:00～14:45 (受付14:30まで)

会場：企画展示室前

#### ■ 古代のすごろく“かりうち”体験 予約不要

○令和9年1月10日(日) 2人×4卓 随時ゲーム開始

①10:00～11:30 ②13:00～14:30 会場：企画展示室前



講座申込

### 2月

休館日  
1・8  
12・15  
22・24

#### 県立歴史館講座⑥

2月20日(土) 13:30～15:00

「平安時代の新発見！

原村出土の鉄」

佐々木潤（原村教育委員会）

### 3月

休館日  
1・8  
15・23  
29

#### 保存技術講習会②

3月5日(金)

#### 県立歴史館講座⑦

3月13日(土) 13:30～15:00

「長野県の遺跡・遺物

歴史的意義とその理解」

町田勝則（当館総合情報課）

#### 親子映画会

3月20日(土)～3月22日(月・祝)

#### 古文書入門教室

3月20日(土)

### 長野県立歴史館たより 冬号 vol.129

2026年(令和8年)10月21日発行  
編集・発行 長野県立歴史館

〒387-0007 千曲市大字屋代260-6  
電話 026-274-2000(代) FAX 026-274-3996

印刷 有限会社アツツ一口